

平成23年度 第3回やまのベココミュニティバス懇話会会議録

- 1 日 時 平成24年2月23日（木）午後1時～午後3時54分
- 2 会 場 山辺町役場3階大会議室
- 3 出席委員 貝山道博委員、安達増三委員、中村幸悦委員、武田正夫委員、土屋三之助委員、佐藤美知子委員、佐藤俊助委員、武田敏子委員、村山邦雄委員、吉田朝夫委員、田崎多美子委員 計11名
- 4 欠席委員 笠原泰弘委員、峯田和宜委員、鈴木良一委員 計3名
- 5 事務局 三浦康市課長 長岡恒多夫主幹兼企画情報係長 平英二主査
ランドブレイン(株)小久保博環境・社会システムグループチーム長
- 6 会議資料 事前配布：山辺町生活交通ネットワーク計画（案）、山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書
当日配布：パブリックコメントの実施結果について

7 会議内容

① 開 会

② 会長あいさつ

③ 議長選出

やまのベココミュニティバス懇話会設置要綱第6条の規定により、貝山会長が議長となる。

④ 協 議

会 長：それでは、次第の4番の（1）第2回懇話会会議内容について、事務局から説明をお願いします。

≪事務局、事前送付資料及び当日配布資料確認後、第2回懇話会会議内容及び会議録の確認について説明≫

会 長：ただ今、「第2回懇話会会議内容について」事務局から詳しい説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか？

<なし>

ないようでしたら、協議事項（2）「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）」について事務局から説明をお願いします。

事 務 局：はじめに、「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）」について、委託業者のランドブレイン(株)さんから説明してもらいます。その後、今月1日から20日まで実施し、本日お配りいたしました「パブリックコメントの実施結果及び意見に対する町の基本的な考え方について」ご説明をしたいと思います。

それでは、最初に「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）について」、ランドブレインさん、よろしくお願いいたします。

《ランドブレイン、山辺町生活交通ネットワーク計画（案）について説明》

会 長：ただ今「山辺町生活交通ネットワーク（案）について」及び「パブリックコメントに対する町の基本的な考え方について」説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか。

委 員：冬期間でも荒谷地区のお年寄りが医者に行けるように水曜日の大黒天コースだけでも運行して欲しいという強い要望がありましたので、よろしくお願いいたします。

会 長：それでは、事務局からその件についてお願いします。

事 務 局：コミュニティバスにつきましては、今回の計画の中で平成25年から見直し運行を図りたいということで、議論をさせていただいているところです。

先取りする形で、さわやかりんどうコースを4月1日から荒谷へ回るコースで、議会に提出しています。

大黒天コース等につきましては、現在、バスの運行形態全体を見直すということで進めておりますので、見直し運行前に今のコミュニティバスのコースを変更しますと、非常に分かりづらくなると思います。デマンドバスが導入されますと今でより利用し易くなると思います。

委 員：デマンドを導入し、デマンドを利用しなさいという一つの方針ですか。

会 長：何百メートルも歩かなくて済むことはお年寄りにとって一番大事です。料金は100円よりは高くはなりますが、便利さをお金で買うということになると思います。

乗合タクシーというよりはタクシーより大きい車両、ミニバスみたいなものですので、乗合バスといった感じになります。電車、バスでもすべて乗り合いで利用してきたわけですので、バス感覚で利用できるのではないのでしょうか。

委 員：デマンドというと抵抗がありますが。

会 長：今や全国いたる所で、デマンドを導入しています。最初、抵抗があるのは普通だと思います。デマンドを導入した場合は、リピーターが多くなります。これはデマンドの問題でもありますが、利用する人は何回でも利用しますし、利用しない人は一切利用しない、という両極端になります。必要に応じて、マイカーの方も使い分けていただければいいと思います。近隣の方とうまく乗り合いで利用してほしいと思います。

委 員：事業費約1,500万円、町の負担が約660万円となっていますが、1年間のことですか。660万円で納まるのでしょうか。

事 務 局：概算では町負担が約660万円であり、これを上回るのではないかと思います。循環バスですと120万～130万円、シャトルバスは30万円、デマンドバスは300万円で、初年度は450万円ぐらいの収入しかないのではないかと思います。デマンドバスの利便性や循環バスが分かり易くなることで、将

来的には660万円程度の負担になってくるとの試算であります。

委員：利用料金は町に入るのですか。

事務局：運行の主体については、今後決定することになりますが、現在は指定管理ということで山辺観光タクシーさんから運行していただいておりますので、利用料金は観光タクシーさんに入ります。

現在のコミュニティバスの運行経費は町で積算していますが、約1,200万円となり、利用料金を差し引いて町で負担しているのが985万円となっています。最初は収入見込みが不安定ということで委託で行い、その後指定管理にしていく等については、今後検討しながら決めていきたいと思っております。

委員：持続可能な運行をお願いします。

会長：国の補助金が終了した時に、持続していけるかどうかが一番の問題です。他の例でも住民が知っているかが利用者増減の鍵を握っているようです。運行までに住民の方に周知していただくことが重要だと思います。試乗してもらい、広報などで周知するのも方法の一つだと思います。

委員：山間部の方が利用するに当たり料金が上がる訳ですが、山間部の方から、否定意見は出ないのか心配なのですが、どうなのでしょう。

今までバス停に行けばコミュニティバスを利用できたのに、電話を掛けなければならないし、デマンドを導入してもコミュニティバスにも乗れると思っている人がいないのか、山間部の方は本当に理解しているのかが心配なのですが、どうなのでしょう。後で料金高くて利用できないと言われないうえ、心配しているところです。

委員：これから地域が目指して行かなければならない方向だとすると、100円に甘えてはいけないのではないかと思います。地域でその差額分をフォローしていくというシステムを作っていければと思います。私は300円～600円でもいいと思います。300円～600円で利用しづらい方には地域でサポートすることが生まれるのではないかと思います。

委員：地域で基金を出していくのは、難しいと思います。100円でなくても良いし、毎日でなくても良いので、水曜日だけでも医者に行けるように、どうにかして欲しいというのが、切実な要望だと思います。

委員：デマンドバスは平成25年10月から実施され、荒谷にも行くので問題はないと思うのですが、料金が高くなるのが問題なのではないでしょうか。

会長：割引は考えていると思います。障害者が既定の料金を支払うことはないだろうし、高齢者には割引等を考えていかなければならないと思いますが、確実に足となるシステムですので、本当に利用したい人は利用すると思います。

委員：私は摂待に住んでいますが、コミュニティバスを作谷沢支所から畑谷まで週1回延ばしていただき大変ありがたいです。デマンドバスになって接待まで迎えに来ていただけるのは、本当にありがたいことだと思います。料金が300円、500円にしろ、自分の家まで迎えに来てもらえるということなので、デマンドシステムは賛成です。障害者、高齢者や免許を返却した場合は具体的に

どのような割引制度があるのでしょうか。

事務局：小・中・高校生、障害者、高齢者につきましては減免措置又は割引制度を図ることで意見書に盛り込んではいかがかと提案してありますので、ご協議いただきたいと思います。意見書に記載されている内容については出来る限り反映していきたいと思います。

懇話会につきましては、今年度限りではありませんので、来年から実施予定のデマンドバス、シャトルバスの説明会を実施し、懇話会で詳細な料金を討論していただき、議会に上程したいと思います。免許返納者につきましては、現在も最大2年間の無料パス券を発行しています。

会長：そのほかご意見等ございませんか。

《その他意見なし》

《14:30～14:40 まで10分休憩》

会長：協議事項（3）山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書について事務局から説明をお願いします。

《事務局、山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書について説明》

会長：ただ今、「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）に対する意見書（案）」について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員：デマンドの事前予約制は具体的にどういうことですか。

事務局：デマンドバスを利用したいという方にお申込みをいただいて、登録するのが原則です。登録していただくと、地図上で場所を確認し、運行がスムーズに行えますので、事前登録にしています。登録は1回限りとなります。

会長：山辺観光タクシーさんなら、全部知っているはずですが、地図上で確認することによって、どのルートで運行すればいいのかが見えてくるわけです。

委員：何時に、どこへ向かうかの対応は、タクシー業者さんが全部してくれるのですか。

会長：山辺観光タクシーさんになれば、タクシー予約と同じですが、朝の第1便についてだけ、前日に予約ということになります。

山形市民が山辺町民の税金を使ってデマンドを利用するのはいかなものかと思います。事前登録ということは、このサービスを利用する方を限定する意味もあります。活性化のため観光客の足の確保については、また別途に考えればいいと思います。

委員：先程の説明では観光客も利用できるという説明でしたが、どうでしょうか。

事務局：考えていきたいと思います。

委員：デマンドバスで作谷沢の方が山辺に買物ツアー等も楽しそうですね。

会長：割引制度は様々な方法があると思います。例えば、10人利用で割引する等可能だと思います。多くの方に利用していただくのが一番です。

委員：例えば作谷沢でそば祭り等した場合、臨時バスも出してもらえるのでしょうか。そういう利用の仕方はだめなのでしょうか。

事務局：現在は、運輸局に申請したルートを実行しか運行できませんが、デマンドですと、その区域内で自由に乗れますので、可能だと思います。

会長：臨時便などはデマンドを使わなくてもいいと思います。民営圧迫になりますから、民営がやれるところは民営でやるべきだと思います。

委員：作谷沢でイベントをやっていますが、他の市町村から来た方はデマンドバスを利用できるのですか。

委員：登録していないので、無理です。

会長：イベントバスについては、山交バス、山辺観光タクシーさんが頑張るところだと思います。デマンドは、日常生活の足を確保するものですので、特別なイベント等は民間に任せていいと思います。

委員：デマンドバスの事前予約を各地区で説明して欲しいです。電話を掛けて予約をするということにお年寄りには相当抵抗があると思います。今のバスであれば、停留所に行って乗れますが、今度は電話を掛けて予約しなければならないことを説明しなければいけないと思います。

会長：デマンド導入の際は各地区で説明は必ず行いますが、実際に乗ってもらう機会を設けなければならないと考えています。

委員：意見書①、山間部の日中の移動については、利便性の向上が図られますが、運行形態そのものが大幅に変更されることから、必要に応じて、一部既存コミュニティバスを残すなど激変緩和措置を講じることについては、デマンドバス、循環バスが選べるわけですから、利用者にとってはいい案だと思います。

事務局：町としては、デマンドを利用して欲しいところですが、皆さんの要望があれば、検討していかなければならないと思います。

委員：デマンドとは日本語で言うと何ですか。

会長：デマンドは需要供給の需要です。バスを需要するということなのですが、デマンドで最初広まったことから、デマンドになったようです。デマンドタクシーとも言っていましたが、最近はデマンドバスと言う方が多いようです。自分で注文する、という意味です。

委員：注文乗合バスといった感じですね。

委員：デマンドだと収入が増えるのですか。

委員：支出も増えますので、利益としては変りないです。

ランドレイン：デマンドは予約がなければ運行しませんから、空バスが走らないので、効率が良くなります。

委員：朝一番で医者に行きたい時は、前の日に予約になりますね。二番目以降ならその日でも構わないのですか。

会長：運行時間が決まっていますので、何時の便に乗るのかを伝える必要があります。

委員：何時に迎えに来てくださいではなく、どの便に乗りたいのかを予約すると良いわけですね。

会長：出発時間が決まっていますから、何時の便を利用するか伝えてください。

乗合に応じて時間多少ずれます。決まった場所に決まった時間までに乗せてもらいたい方にはデマンドは向きませんので、タクシーをご利用してください。

委員：完全登録制でないようですが、タクシー代わりに利用されてしまうのではないのでしょうか。デマンドバスを観光客がそばを食べたい等で利用するなら、試算が崩れていく可能性があると思います。パス券発行などで登録した町民だけが利用できるような制度にしていかなければならないと思います。イベントで利用するデマンドは冒険的なことであると思います。

会長：登録制を行っているところでは、民業圧迫に繋がるので、観光客等の利用は行っていないという例もあります。

委員：道の駅こそ民業圧迫の例だと思えます。町民だけに限定しない利用方法で、運営的に継続可能な方法が見出せるのではないかと思います。スパッと割切らないのも、一つの方法ではないかと思います。

会長：民業圧迫の面から考えると山辺観光タクシーさんが潤えば、観光客も乗せてもいいと一概には言えないと思います。

委員：一度デマンドを利用した観光客が次に利用する時に今度はタクシーを利用しようというきっかけになるのではないかと思います。はっきり線を引かないことで、そういう利用拡大の糸口になるのではと思います。その結果、山辺観光タクシーさんも潤っていくのであり、これはこういう企画があるからこそできるものだと思います。

会長：ランドブレインさんにお尋ねしますが、他の所で登録制を取らず、住民以外の方も乗せている所はありますか。

ランドブレイン：茨城県の石岡市で行っています。平日はほぼ住民が利用しますが、土日・祝日は観光客がデマンド利用センターに電話すれば利用できるようになっていました。本来の目的とは違ってきますが、こういった懇話会で“良し”とするならば、可能だと思います。千葉房総で試行運行でデマンドを導入していますが、デマンド利用時間に合わない場合はタクシーを利用するケースも増えているということで、全体の需要の底上げになっているようです。行きは時間が決まっていますので、デマンドを利用し易く、帰りは時間が不規則なので、タクシーを利用するという方が増えているようです。

会長：年金暮らしのお年寄りに1万円の年間利用券を買っていただくことは、難しいですが、父の日、母の日などにお子さんがおじいちゃんおばあちゃんに1万円の年間利用券をプレゼントしてあげたら、利用者拡大、利用者確保ができるのではないかと提案したのですが、実施していただけないのが実情です。年間利用券を使っただけならば、利用拡大に大いに貢献するのではないかと思います。

他に何か意見ございませんか。

委員：車椅子で乗車可能なバスの購入はどうなのでしょう。車両の値段が高いので、委員の皆さんはバスを購入する必要があると思いますか？

委員：山間部から来るバスで一番多く乗って何人ぐらい乗車していますか。

- 委員：20人ぐらいです。
- 委員：小さいバスではだめですね。
- 委員：登録していない方で、明日利用したいとなった場合はどうすれば良いでしょうか。
- 委員：電話して登録してもらえれば、良いと思います。
- 委員：急な用事でキャンセルする場合はどうなりますか。キャンセル料は取りますか。
- 事務局：キャンセル料はないところが多いようです。
- ランドレイン：基本的には公共交通ですので、キャンセル料はないです。
- 委員：問題は住民以外の利用制限をしないと負担が増えるのではないのかということです。町の税金でそこまでサービスをしていいのかと思います。
- 委員：乗った人数に応じて何か補填することはしないですか。
- 事務局：委託の形となりますので、乗る、乗らないに関わらず360万円をお願いするようになりますが、需用がなければ運行しないこととなります。
- 委員：デマンドが運行している時には、町外の方も利用してもいいが、電話予約では乗れないこととなりますね。
- 委員：観光客も利用できるとした場合、交通弱者が利用できなくなる場合がでてくるのではないのでしょうか。乗りたい時に満員で乗れないということがないのでしょうか。
- 事務局：山辺では初の試みですので心配は多々あるかと思いますが、実際運行してみないことには分からない部分もあります。必要に応じ、変更又は改善していきたいと思います。
- 会長：デマンドに加えて、循環バスもシャトルバスもあるというのは、他にはないと思います。デマンドで全てカバーし、それ以外には、朝夕のシャトルバスぐらいですから、循環バスも運行するというのは本当に贅沢だと思います。皆さんの強い要望で循環バスも運行するわけですから、うまく利用拡大に繋がればいいと思います。循環バスも主要な駅、役場、温泉を通っているわけですから、利用拡大の手立ても考えていなければならぬと思います。
- 委員：平野部は循環バスがありますのでそれを利用しますが、平野部内でデマンドを利用することは可能ですか。たまたま停まっていたデマンドバスに乗ることは可能ですか。
- 事務局：平野部内移動での利用はできません。デマンドは予約制ですので、出発時点で運行経路が決まっています。たまたま停まっていたからといって乗ることはできません。
- 会長：山間部から温泉までデマンドを利用し、買物等で循環バスを使うことが可能です。買物等が終わってから、予約電話をして、またデマンドを利用する。そんな利用の仕方になると思います。
- 委員：予約は2時間前ですね。なかなか難しいですね。
- 委員：帰りも予約しなければならないですね。運転手に予約してもいいですか。

委員：運転手に言われても、運行経路があるので、電話をしていただくこととなります。

事務局：仮に、医者に行く目的で8時のバスに乗った場合、9時半での帰りは難しいとなり、必然的に午後1時のバスか夕方のバスになると思いますし、山辺温泉でゆっくりしていこうとなると夕方の便での予約になると思います。午後1時の便で予約し、用事で遅くなった場合は、電話で変更してもらおうこととなります。

会長：町の商店街にとっても滞在時間が長くなれば良いわけですし、そもそも町の活性化のためのものですから、2次効果、3次効果につながっていくと思います。

委員：山辺観光タクシーさんの提案に触れられていないのですが、車椅子で乗車可能なバスは運行が大変なのでしょうか。

委員：大変なのは、事務局で予算をとるのが大変なのではないのかということです。

事務局：車椅子対応のコミュニティバスが本当に必要なのか、ということだと思います。コミュニティバスとして対応すべきか、今まで通り自分で乗れる方だけを対象にするのかだと思います。

委員：車椅子でバスに乗るとなると、運転手が手を貸すことになるとと思いますが、運行時間にも影響が出てくるのではないのでしょうか。

会長：車椅子対応バスも利用している所も多いようですが、そのところは、考えてなくても良いのではないのでしょうか。

事務局：バスだけのことを考えますと、運転手の助けがあれば、一人で乗るのは容易だと思いますが、降りてからの移動のことも考えれば、付添の人がいないと大変ですので、単独で利用されることはないかと思います。実際に乗っていただく場合には、運転手の対応もありますので、電話をしていただくようにしたいと思います。

委員：山間部では手を挙げれば、バスに乗れるようですが、実際手を挙げて乗り降りする方はいますか。

委員：山間部のフリーストップ区間の場合は、許可を得ていますので、手を挙げれば乗車できますし、実際にそういう方がいらっしゃいます。

会長：この意見書を町長に提出にするに当たり、何か意見ありませんか。異議があれば、申し出ていただき、事務局と私の方で訂正させていただきたいと思います。一任していただけますでしょうか。

《異議なし》

会長：それでは、「今後の進め方」について事務局からお願いします。

事務局：今後の進め方について、ご説明いたします。

このたび取りまとめていただきました、意見書について、3月中旬頃を目途として、会長から町長に提出していただきます。

同じく、3月中旬、「山辺町生活交通ネットワーク計画（案）」について、地域公共交通会議の開催、議会への説明を行い、「山辺町生活交通ネットワーク計

画」の策定を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

会 長：ありがとうございます。意見書の確定版を作成しまして、来月の中頃私から町長に提出するということになります。今後の進め方についてご意見、ご質問ございませんか。

《なし》

会 長：なければ、その他について事務局からご協議いただくことがありましたら、お願いします。

事 務 局：昨年9月から3回にわたり、ご協議いただき誠にありがとうございました。

来年度については、会議を2回程度開催したいと考えておりまして、実際に運行するルート、時刻、料金等について、ご提案させていただきたいと思っております。

その際は、改めてご通知、ご協議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会 長：その他についてご意見、ご質問ございませんか。今年度の懇話会は今日で終了、来年度は2回位を予定しているということによろしいでしょうか。

委 員：次の懇話会ではある程度時間ルートが決まっているということですね。

事 務 局：案を提示させていただき、それについて意見をお伺いできればと思います。

委 員：当社の意見としては、ある程度ルートが決まった時点で、実際に皆さんに乗っていただき、意見を伺いたいと思います。

1 2年間運行し、今年の大雪で初めて運休ということにもなりましたので、実際運行してみないと分からない部分が多々あると思います。実際乗車していただき、意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

会 長：願ってもないことです。

事 務 局：それも皆さんで決めていただきたいのですが、半日ぐらい時間を取ってもらわなければなりません。皆さんいかがでしょうか。

会 長：私は参加させていただきたいと思います。全員参加でなくても、都合の良い方だけでもいいと思います。

事 務 局：そういう方向で進めていきたいと思います。参加していただいた際は、ご意見を頂ければ幸いです。

会 長：今までご協議していただいたことが、今後のより良い町営バスにつながるよう、よろしく申し上げます。以上をもちまして本日の協議事項、その他すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

⑤ 閉 会 (15:54)